





政策目標 2

心を育む 教育と文化



攺 策 [4]

たくましく豊かな心を持つ青少年の育成

施策 8 乳幼児教育の充実

施策 9 学校教育の充実

施策10 青少年の健全育成



政 策 5

歴史・文化を守り育て 芸術と生きがいを育む地域づくり

施策11 生涯学習の推進

施策12 生涯スポーツの推進

施策13 文化・芸術の振興

施策14 国際交流の促進



政 策 | 6

互いを尊重しあう社会づくり

施策15 人権の尊重

施策16 平和意識の高揚

施策17 男女共同参画社会の実現

乳幼児教育の充実

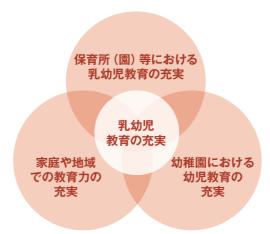


所管/こども政策課、学校教育課、生涯学習課

施策の目標

家庭や地域、幼稚園や保育所等が一体となった 質の高い乳幼児教育を推進します。

- ●本町の将来を担う人づくりは、子どもたちの健やかな成長の 出発点である家庭教育とともに、幼稚園、認定こども園、保育所 などの就学前から積極的に取り組むことが求められます。
- ●本町では、幼稚園や認定こども園、保育所における質の高い 乳幼児教育・保育を推進するとともに、家庭や地域における教 育力の向上に向けた取組を強化します。



現状と課題

質の高い乳幼児教育の展開が求められています。



ブックスタート事業

- ●幼稚園職員に対する研修、教材費用として「幼稚園」 教育振興費補助金」を交付し質の高い幼児教育の 充実に努めています。
- ●平成27年8月よりブックスタート事業がスタートし ました。ブックスタート事業とは、最も受診率が 高い3~4ヶか月健診時に、長与町で生まれた 赤ちゃんすべてを対象に絵本をプレゼントします。 親子がふれあい、楽しい時間を過ごすためのひと つのコミュニケーションツールとして絵本を紹介 し、プレゼントすることで、子育てを応援する事業 です。

- ●子ども子育て支援新制度のスタートに伴い、すべての子どもにより質の高い乳幼児期の教育及び保育の総合的な提供 を行うため認定こども園への移行が検討されています。
- ●また、幼稚園・保育所における教育・保育と小学校教育との連携強化を図るため、幼保小連絡会議においてより一層 情報を共有していく必要があります。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
保育士・教諭向け学習会の参加人数	256人	300人
家庭教育学級の開催数	2回	5回

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

■ 保育所(園)等における乳幼児教育の充実

保育所保育指針等に基づき、「健康でたくましく生き抜く力を育む教育」を目指し、乳幼児教育の充実に努めます。また、乳幼児 教育を支える保護者支援の充実と保育士の人材育成に努めます。

- 主な取組 ●乳幼児教育の充実
 - 保護者支援の充実
 - 保育士の人材育成

2 幼稚園における幼児教育の充実

一人ひとりの個性を伸ばし、自ら活動する意欲や態度を育てる教育・保育活動に努めます。また、幼稚園就園奨励費補助制度 により保護者負担の軽減を図るとともに、教諭の指導力や資質向上に向けた各種研修等の支援の充実を図ります。

- 主な取組 教育・保育活動の充実
 - ●保護者負担の軽減
 - 教諭の人材育成、資質の向上

■家庭や地域での教育力の充実

家庭や地域での教育力の充実を目指し、望ましい親子のふれあいや思春期の接し方等に関する認識を深めるために、ブック スタートや家庭教育学級、親子教室、子育て研修会等の開催を促進します。

- 主な取組 ★ブックスタート事業の充実
 - ★ファミリープログラムの普及
 - 家庭教育学級の普及・充実
 - 親子教室・子育で研修会等の開催

学校教育の充実

所管/学校教育課、教育総務課



施策の目標

心の豊かさと自ら学ぶ力を育てる学校教育の実現を推進します。

- ●本町ではこれまで、学校が家庭・地域と一体となり特色ある 学校教育を推進してきました。児童生徒は生き生きと学ぶとと もに、進んで挨拶をしたり、遊びやスポーツに取り組んだりして います。
- ●今後も確かな学力と豊かな人間性及びグローバルな人材の素地 の育成、健やかな体づくりの推進、一人ひとりに応じた支援を 柱に子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。その基盤とし て、研修を通した教職員の資質向上や教育環境の充実に努め ます。

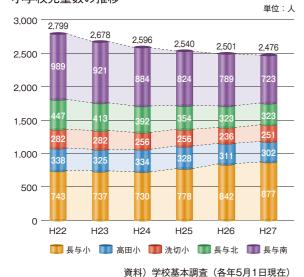


現状と課題

「生きる力」を育成していく必要があります。

- ●小学校の児童数は減少傾向です。
- ●将来、一人ひとりに求められる社会的責任が重くなる ことを考えると、児童生徒の「生きる力」を育成してい く必要があります。

小学校児童数の推移



●学校教育活動で「生きる力」を育むためには、児童 生徒自身が、学校生活を楽しいものだと感じることが 前提になります。

学校に行くのは楽しいと思いますか

	小学生	中学生
そう思う	56.7%	67.0%
どちらかといえば そう思う	36.3%	24.7%
どちらかといえば そう思わない	4.5%	5.3%
そう思わない	2.5%	3.0%

資料) 全国学力·学習状況調査(平成26年度長与町分)

●また、情報化社会に対応した人材育成を図るために ICT教育を推進することは本町の教育における喫緊 の課題です。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
全国学力・学習状況調査において 「学校に行くのは楽しい」と回答し た割合	小学生 56.7% 中学生 67.0%	小学生 80.0% 中学生 80.0%
各学級への電子黒板導入率	26.0%	50.0%

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

■基礎学力の充実

基礎学力の確実な定着を目指し、児童生徒一人ひとりの能力や実態に応じたきめ細やかな教育を推進します。また、子どもの 学びの習慣化を目指し「ながよ検定」の充実を図ります。

- 主な取組 ★一人ひとりに目が行き届く指導の充実
 - ★ながよ検定の充実

2 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズを把握し、個の力を高め、自立的な生活や学習を支援するため、特別支援コーディネーター* を中心とした支援体制の充実を図ります。

主な取組 ★特別支援教育の充実

8 豊かな心の啓培

道徳教育・人権教育を充実させるとともに、読書をはじめとした文化的活動等の推進を通して、他者への思いやりや豊かな心 を育みます。

- 主な取組 ★ 道徳教育・人権教育の充実
 - ★スポーツ·文化活動の推進
 - いじめ・不登校などの心の問題に対応する取組
 - ●地域人材を活用した学校教育の推進

4 健康安全教育の推進

食に関する正しい知識と習慣が身につくよう、学校給食を中心に教育課程全体で食に関する指導を推進します。また、児童生徒 の健やかな体づくりのための取組を推進します。

- 主な取組 ★家庭や地域と連携した健康安全教育の推進
 - ●食育の推進
 - 学校体育の推進



5 国際化への対応

国際感覚のある個性豊かな人材の素地の育成のため、小・中学校における英語教育を推進します。

★外国語活動・英語教育の充実

●小・中学校への外国人教師の配置・活用

6 教育環境の充実

安全・安心な施設環境を整備するため、老朽施設・設備の計画的な更新を行うほか、バリアフリー※化や安全管理の充実に 努めます。また、情報化社会に対応した人材育成を図るためICT教育を推進します。

主な取組 ★ICT教育の推進

- 老朽施設・設備の計画的な更新
- 学校バリアフリー化や安全管理などへの対応

■教職員の資質向上

教職員の資質向上を図るため、情報活用能力向上研修や、外国語活動研修等を開催するとともに、小中連携教育を推進しま す。また、各学校の校内研修の指導や研究発表会等の開催に努めます。

- 主な取組 教職員を対象とした研修会等の開催
 - ●小中連携教育の推進



タブレットPCを活用した授業風景



47

|青少年の健全育成

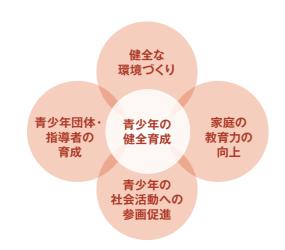
所管/生涯学習課、地域安全課



施策の目標

家庭や地域が一体となった青少年の健全育成を進めます。

- ●次代を担う青少年の育成は、重要な課題のひとつです。発達段階 に応じ、家庭・学校・地域社会等がそれぞれの役割を自覚しな がら連携を深め、十分な方策を講じていく必要があります。
- ●本町では、家庭や地域が一体となった青少年の健全育成を進 めるため、青少年育成連絡協議会を中心に健全な環境づくり に取り組むとともに、家庭教育の推進や青少年の社会参加の 促進、青少年団体の育成、指導者育成などに総合的に取り組 みます。



現状と課題

長崎県の刑法犯少年検挙・補導人員は減少傾向にあります。

- ●青少年を取り巻く環境は、インターネットの普及や核家族化などを背景に複雑化しています。また、若年層を中心とし た非正規雇用の増加は青少年が将来に明るい展望が持てない深刻な状況を作り出しています。
- ●長崎県における刑法犯罪少年検挙・補導数は減少傾向にあります。本町では、地区コミュニティや自治会を中心とし た防犯パトロールや青少年育成連絡協議会・学校・少年補導員を中心とした夜間パトロールなど青少年の健全育成に 向けた環境づくりに取り組んでいます。

長崎県の刑法犯罪少年検挙・補導人員の推移



地区コミュニティによるパトロール隊



主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
家庭教育学級への参加率	26.1%	50.0%
「ファミリープログラム」を導入した 研修会等の実施回数	6回	24回

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

■ 健全な環境づくり

健全な社会環境づくりを目指し、県が推進している「ココロねっこ運動」と連動させながら、家庭、学校、地域、関係機関・団体 の相互の連携を深め、青少年を取り巻く環境の浄化や非行・事故防止活動、オアシス運動*等町民一体となった健全育成活動を 実施します。

- 主な取組 青少年育成連絡協議会の体制及び活動の充実
 - 青少年の健全育成活動の実施(環境浄化、夜間パトロール等)

2 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上に資する各種研修等の充実に努めます。また、小中学校におけるPTAや家庭教育学級等の場を活用し て、すなおで元気な長与っ子を育むために「家庭教育10か条」の普及・推進を図ります。

全は取組 ★すなおで元気な長与っ子を育むための「家庭教育10か条」の推進

● 「ファミリープログラム」を導入した研修会等の充実

■ 青少年の社会活動への参画促進

青少年の文化・スポーツ活動、ボランティア活動、子ども向け講座などの多様な体験・交流活動を実施します。また、青少年 の主体的な社会活動への参加を促すために、ジュニアリーダーの育成を支援します。

- **主な取組** 多様な社会活動等への参加促進
 - ジュニアリーダーの育成

4 青少年団体・指導者の育成

子ども会をはじめとする青少年団体の育成・支援に努めるとともに、青少年活動の中核となる指導者の確保・育成を図ります。

- 主な取組 ●子ども会などの青少年団体の育成·支援
 - 指導者の確保・育成

生涯学習の推進

所管/生涯学習課、政策企画課



施策の目標

生涯にわたり自らのスタイルで学習することができ、学びを通じ交流や活力 を創出する生涯学習のまちづくりを推進します。

- ●生きがいのある豊かな人生を送るために、誰もがいつでも・どこ でも自らのスタイルで学習することができ、その学習成果を 生かすことのできる生涯学習のまちづくりは重要な課題です。
- ●本町ではこれまでにも活発な生涯学習活動が行われていますが、 多様化するニーズを踏まえ、生涯学習の基盤となる各種講座や 学級等の生涯学習推進体制の充実を図りながら、学習施設の 維持管理や社会教育関係団体の育成・支援に努めます。



現状と課題

多様なニーズに対応した生涯学習の環境づくりが求められています。

- ●平成26年度の生涯学習講座の実施回数は783回、受講者数は11,755人に達しました。
- ●さらに充実した生涯学習の環境づくりが求められています。
- ●町立図書館の登録者数は微増していますが、1人あたりの貸出冊数は減少しています。
- ●学習ニーズの高まり、それに対応できていない施設整備の改善及び利用参加が少ない若い世代、特に男性の学習ニーズ の把握と利用促進が課題です。

生涯学習講座数、実施回数、参加者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
講座数	80	78	75	77	79
実施回数	793	795	784	789	783
受講者数	11,544	11,470	11,847	11,544	11,755

資料) 生涯学習課



主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
公民館等講座への受講者数(実人数)	1,635人	2,000人
町民1人あたり図書貸出冊数	3.8冊	4.9冊

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

■生涯学習推進体制の整備

町民が主体的に生涯学習に取り組めるよう、推進体制を整備し、各種講座等の開催のほか、生涯学習に関する情報発信の 充実を図ります。

主な取組 ★生涯学習の各種講座・学級等の開催

- ●自主サークルの活動支援とネットワーク化。
- ●生涯学習に関する情報発信の充実
- 県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門校等と連携した公開講座等の開催

2 生涯学習関連施設の整備

公民館等の既存の生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。また、図書館サービスの整備・充実に努める一方、新たな生涯 学習の拠点として、新しい町立図書館整備を推進します。

主な取組 ★新図書館の整備推進

- ●公民館等の既存施設の維持管理
- 公共の学習施設ネットワークの整備 (大学、高校、高等技術専門校など)

■ 学校教育と社会教育の連携の強化

学校教育及び社会教育を含めた地域全体の教育力を活性化させるため、地域の特色ある教育資源を活用した学社融合プログラム を展開します。また、学校支援会議の充実を図り、地域づくり・学校づくりを推進します。

主な取組 ●地域資源を活用した学社融合プログラムの推進

4 社会教育関係団体の育成・支援

リーダーの養成や研修活動などを支援し、社会教育関係団体の育成・支援に努めます。また、指導者ネットワークを構築し、 各種団体の活性化を推進します。

- - ●各種団体の指導者間のネットワークの構築

生涯スポーツの推進

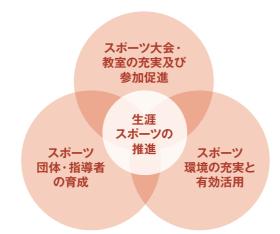
所管/生涯学習課



施策の目標

町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図る 生涯スポーツを推進します。

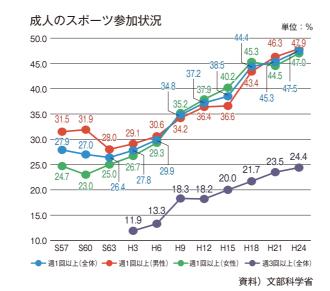
- ●スポーツは楽しみながら健康づくりや仲間づくりを広げる重要 な意味を持っています。本町では生涯スポーツの普及を図るた め、各種スポーツ大会・講座等の開催のほか、スポーツ団体の 育成や活動支援等に努めてきました。2020年には東京オリン ピックの開催も控えており、スポーツに対する関心は今後一層 高まることが予想されます。
- ●今後は、多くの町民が気軽に参加できるスポーツ大会や教室等 の充実を図るほか、体育協会及び総合型地域スポーツクラブ**等 の団体や指導者の育成、さらにはスポーツ施設の運営体制の 充実を図ります。



現状と課題

スポーツ施設利用者数は町民体育館がトップ。 年代を問わず楽しめる生涯スポーツ環境が求められています。





本町のスポーツ施設利用者数は、町民体育館が年間約6万3千人で最も多く、ふれあい広場、テニス広場、運動公園 広場が続いています。2020年の東京オリンピック開催によりスポーツへの関心は一層高まることが予想されるため、 誰もが楽しく参加できる生涯スポーツ環境づくりが求められます。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
スポーツ施設利用者数	215,722人	226,500人
長与スポーツクラブ会員数	192人	210人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

■スポーツ大会・教室の充実及び参加促進

生涯スポーツの普及促進を図るため、多くの町民が参加できる各種のスポーツ大会や教室・講座を企画・開催します。また、 気軽に楽しめる軽スポーツやニュースポーツの普及に努めます。

- 主な取組 ★各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
 - ★軽スポーツ・ニュースポーツの普及
 - ●生涯スポーツに関する情報発信の強化

2 スポーツ団体・指導者の育成

広く町民にスポーツを楽しんでもらえるよう、関係機関・団体組織強化やスポーツクラブ等の活動支援に取り組むほか、指導者 の発掘・育成と指導者組織の充実を図ります。

- 主な取組 ★スポーツ団体等の育成
 - 体育協会・長与スポーツクラブ・各種競技団体等の支援
 - ●スポーツ推進委員や指導者の発掘・育成と指導者組織の充実

■ スポーツ環境の充実と有効活用

各種スポーツ施設及び管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用に努めます。また、老朽施設・設備の計画的な改修 に努めます。

- 主な取組 ★運動公園等のスポーツ施設の充実
 - ●予約管理システムの適正な運用







町民体育館 ふれあい広場

長与シーサイドパーク「フットサルコート」

53

施策13 文化・芸術の振興

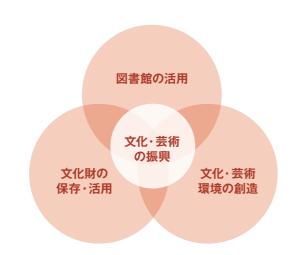
所管/生涯学習課



施策の目標

文化財をはじめとする地域文化の保存・活用を図ります。 また、町民が主体的に参加できる文化・芸術環境を創造します。

- ●本町には県指定文化財である寺屋敷跡五輪塔群をはじめとす る多数の有形・無形文化財が残されています。また、町民文化 ホールや陶芸の館を中心に町民が主体となった幅広い文化・ 芸術活動が展開されています。
- ●今後は、有形・無形文化財をはじめとする多様な文化的資源を 保存するとともに、人づくり・まちづくりへの積極的な活用を図 ります。また、町民の文化・芸術活動を支援するとともに、鑑賞 機会の充実を図るなど、多様な文化・芸術のまちづくりを進め ます。

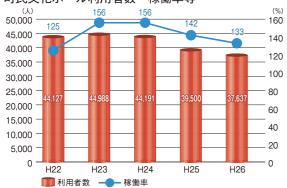


現状と課題

地域文化を活かしたまちづくりが求められています。

町内には貴重な文化財が残されています。本町ではこれらの地域資源を後世に伝えるとともに、歴史文化を活かした まちづくりとして文化ホール等を活用しながら、郷土芸能大会の開催、文化祭・文化協会発表会への参加、県展への出展 など、町民の活発な活動が行われています。

町民文化ホール利用者数・稼働率等



寺屋敷跡五輪塔群 (県指定)



	県指定	町指定	内訳
有形文化財	1	1	寺屋敷跡五輪塔群(県指定)、中尾城土塁(町指定)
無形文化財	_	10	道ノ尾「獅子舞」、西高田「にわか」、嬉里谷「鎖鎌踊」、斉藤「竜踊」、舟津「川船」、岡「浮立」、 平木場「浮立」、吉無田「獅子舞」、本川内「琴ノ尾太鼓」、「なぎなた踊」

資料) 生涯学習課

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
町民文化ホール利用者数	37,637人	42,000人
町民文化ホール舞台ホール利用件数	176件	200件

具体的な取組 ★戦略プロジェクト関連

■文化財の保存・活用

長与皿山窯跡をはじめとする本町の貴重な文化財の適正な保存に努めながら、本町の個性として多様なまちづくりへの活用 に努めます。また、郷土芸能を後世に受け継ぐための後継者育成に努めます。

- 主な取組 ★郷土芸能の後継者育成・支援
 - ★各種講座等を通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成
 - ●文化財(有形、無形、史料等)の保存

2 文化・芸術環境の創造

町民主体による文化活動の振興を図るため、文化・芸術団体の育成を図りつつ、多様な文化活動や各種教室等の開催を支援 します。また、町民文化ホールをはじめとする文化施設の適正な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業や町民 文化祭を開催します。

- 主な取組 ●文化活動・教室等の普及・支援
 - 文化・芸術団体の育成
 - ●文化·芸術の鑑賞·発表機会の充実
 - ●文化施設等の適正な維持・管理

3 図書館を活用した地域文化の普及・啓発

図書館を活用した地域文化の普及・啓発を目指し、多様な情報の収集・発信や各種プログラムを作成・実施します。

主な取組 ★図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施

国際交流の促進

所管/政策企画課





施策の目標

国際色豊かで多文化が共生するまちづくりを進めます。

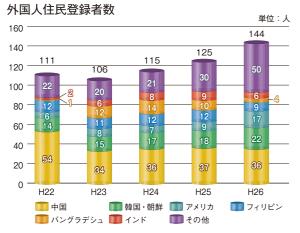
- ●インターネットの普及や円安を背景に、人・モノ・情報の国際化 (グローバル化) は経済分野だけでなく、文化や教育など幅広 い分野に及んでいます。こうしたなか、本町にも多様な国籍の 外国人が暮らしており、国際文化への理解の醸成や外国人が 暮らしやすいまちづくりは重要な課題となっています。
- ●今後は、町民が国際理解を深める多様なプログラムを開催する ほか、公共サービスにおける多言語対応など外国人が暮らしや すい国際色豊かなまちづくりを進めます。また、**姉妹都市****との 文化交流を推進します。



現状と課題

グローバル化に伴い本町に暮らす外国人は増加中。 姉妹都市との交流事業も展開しています。

今後も、多様な分野における町民レベルでの交流が求められています。



- 資料)住民環境課「住民基本台帳」(各年12月末日現在)
- ●本町に暮らす外国人は、平成26年12月末日現在144 人。国籍を見ると近年では多様化の傾向がうかがえ ます。

姉妹都市(アメリカ ウェザースフィールド町*)





- ●1634年にコミュニティが形成されたアメリカ最古の 町です。
- ●面積は長与町とあまり変わらず、コネチカット州の中 でも所得水準、教育水準ともに高く、静かで安全な 町です。
- ●平成25年には本町から6名の訪問団を派遣してい ます。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
国際交流協会事業参加者数	683人	750人

具体的な取組

■国際色豊かなまちづくり

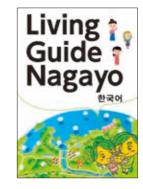
町民が国際理解を深めることができるよう、国際交流活動や外国語・文化に関する講座等を実施・開催します。また、外国人 が暮らしやすい地域社会づくりに向け、公共施設や公共サービスの多言語化、人材育成に取り組みます。

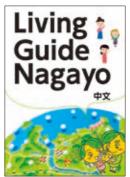
- 主な取組 ●国際交流を促進する各種講座・プログラム等の開催
 - ●公共施設や公共サービスにおける多言語対応の推進
 - ■国際色豊かなまちづくりを支える人材や団体の育成

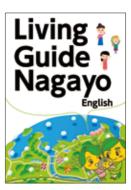
2 姉妹都市交流の推進

町民の国際理解を深め、国際感覚を醸成するため、姉妹都市との多様な分野での交流を促進します。

主な取組 ● 姉妹都市との交流プログラムの実施







多言語生活情報誌



ウェザースフィールド訪問



Wethersfield's **Red Onion**

ミックンと赤玉ねぎ君

人権の尊重

所管/生涯学習課、学校教育課、総務課



施策の目標

すべての人々の人権が尊重される社会をつくります。

- ●人権は、人種や性別、年代を超えて、誰にでも認められる基本的 な権利であり、私たちが幸せに生きるためのものです。しかし、 依然として社会的弱者に対する様々な人権問題や同和問題が 存在しています。また、近年ではインターネットでの誹謗・中傷で 苦しんでいる人も少なくありません。
- ●本町では、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりを目指 し、人権・同和教育の推進を図るほか、人権に関する相談機関 との連携と啓発活動の推進を図ります。



現状と課題

人権侵犯事件の受理及び処理件数は全国的には増加傾向にあります。 あらゆる人の人権が守られる社会づくりが求められています。



平成25年における長崎県の人権侵犯事件の受理及び 処理件数は379件で、前年より155件増加しています。



長崎県の人権相談件数は減少傾向にあり、平成25 年は近年ピークだった平成20年に比べ27%減少して います。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
啓発活動・相談機会の提供・情報提供	26回	29回
家庭教育学級(人権)への参加率	28.2%	50.0%

具体的な取組

■人権・同和教育、啓発の推進

人権意識の啓発を図るため、家庭教育学級等による情報発信を行うほか、人権作文・標語コンクール等を開催します。

- 主な取組 ●家庭教育学級等による人権意識の啓発
 - ●人権作文・標語コンクールの開催
 - ●学校教育や長与町子ども会育成会連絡協議会の活動による子どもの人権教育の充実
 - ●西彼杵郡人権教育研究大会の開催

2 相談機関との連携と啓発活動の推進

人権に関する相談機関との連携・連絡と啓発活動の推進に努めます。

- 主な取組 ●人権擁護委員、法務局及び県など相談機関との連携・連絡
 - ●人権週間、人権の花運動などの啓発活動の実施





人権週間

人権の花運動

平和意識の高揚

NAGAYO

所管/総務課、生涯学習課、学校教育課

施策の目標

核兵器の廃絶と平和な世界の実現を目指します。

- ●長崎市に隣接する本町は、原爆により人的・物的被害を被った 被爆地です。道ノ尾駅や町内の学校には救護所が設けられ、 市内から逃れてくる大勢の負傷者に対し、救護活動が行われま した。
- ■こうした背景もあり、本町は核兵器の廃絶と平和な世界の実現。 を願い、平成6年度に「平和で安全な町」宣言を行い、平和の 広場の整備、平和教育のほか各種事業を展開してきました。
- ●今後も、平和事業の実施により、平和意識の高揚に努めます。

平和意識の高揚 平和コンサートの 平和学習の推進

現状と課題

平和事業の推進

平和のつどい

町民手作りの灯ろうの点灯、子どもたちの合唱や平和宣言などを行い、原爆犠牲者を慰霊し、恒久平和を願います。

平和コンサートinながよ

平和への祈りを込めた合唱や演奏、詩の朗読を行い、音楽を通して平和の尊さを次の世代に伝えます。

原爆展

原爆の惨状を記録した写真・絵などを展示し、核兵器がもたらした被害の様子や平和の大切さを伝えます。

長与町被爆体験談集

平成23年度に作成した長与町被爆体験談集(映像DVDを含む)について、ホームページ等で公開するとともに、各 公共施設で貸し出しを行います。

平和学習

小中学校において被爆体験講話を聞く機会を設けることや、小学校5年生での原爆資料館訪問、中学校での平和宣言 起草など、平和学習に対して主体的な取組を行っています。その成果を平和集会において発表するなど、恒久平和への 思いを学校全体で高めます。

主な 達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
平和のつどいへの参加・協力者数	H26中止 (参考H27約300人)	330人
平和コンサートへの参加者数	500人	人008

具体的な取組

□平和意識の高揚

恒久平和を発信する町民参加型の行事や資料などを活用した被爆の実相の継承のほか、小・中学校における平和学習などに より、平和意識の高揚を図ります。

- 主な取組 ●平和学習の推進
 - ●平和のつどいや平和コンサートの開催
 - 被爆体験談集の公開や原爆展の開催などによる被爆の実相の継承



平和のつどい



平和コンサートinながよ

男女共同参画社会の実現

所管/政策企画課

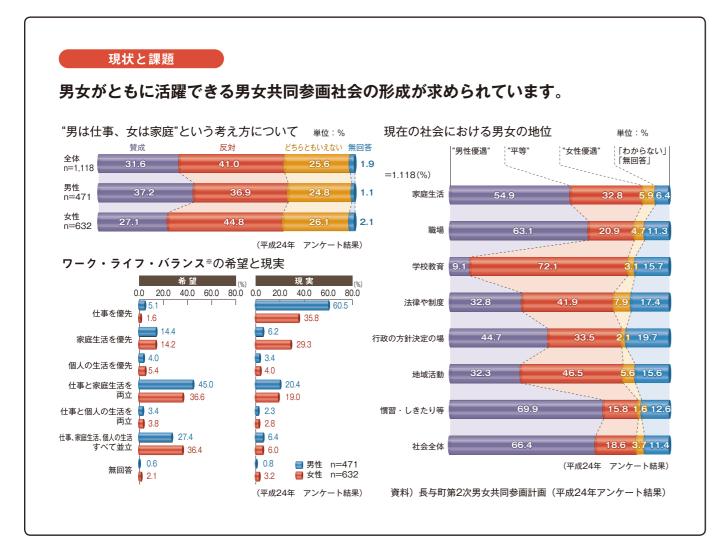


施策の目標

男女が自らの意思に応じて、 あらゆる分野で活躍できる社会づくりを目指します。

- ●本町では、平成25年に「第2次男女共同参画計画」を策定し、 男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていますが、 男女の価値観や働き方、生活様式の多様化は一層進んでい ます。
- ●今後は、男女が自らの意思に応じて、あらゆる分野で活躍で きる社会づくりを目指し、家庭・地域・職場等が一体となった 男女共同参画社会に向けた取組を進めます。





主な 達成目標

	〔現在〕平成24年度	〔目標〕平成32年度
社会全体において男女が平等と感じ る割合	18.6%	20.0%
町の審議会への女性の登用率	31.6%	40.0%

具体的な取組

■ 男女共同参画社会の形成に向けた意識の改革

性別や世代を問わず、男女共同参画についての理解の増進、意識の啓発を図ります。

- 主な取組 ●広報·啓発活動の推進
 - ●学校における男女平等教育の推進

2 女性の活躍による地域社会の活性化

女性の能力発揮促進のための支援と経済的地位の向上によって地域社会の活性化を図ります。

- 主な取組 ●施策・方針決定過程における女性の参画機会の拡大

 - ●農林水産業や商工業等における女性の自立支援

■職場・家庭・地域における男女共同参画の推進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指すとともに、子育てや介護のための環境整備を促進し、地域社会 における男女共同参画の推進に取り組みます。

- 主な取組 ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 多様で平等な雇用環境の整備
 - ●男女協働による地域コミュニティの活性化

□ 男女の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現

男女の人権が尊重される社会の実現のため、女性に対する暴力の根絶に向けた施策やひとり親世帯、高齢者、障がいのある人 など生活上の困難を抱える人への支援を含め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

- 主な取組 ●暴力の予防と根絶
 - ●生涯を通じた女性の健康支援
 - ●ひとり親世帯・高齢者・障がい者への支援

5 推進体制の整備

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進委員会との連携強化のほか、関連する条例制定などを検討します。

- 主な取組 庁内推進体制の整備・充実
 - 男女共同参画推進委員会との連携
 - 男女共同参画に関する条例の制定